

苦情件数及び内容

令和8年2月28日

項目	令和6年度(2月末)		令和7年度(2月末)	
	件数	主な内容	件数	主な内容
危険運転等	43 (75.4%)	・煽り行為 (21) ・急な割り込み・追越し (13) ・速度超過 (2) ・幅寄せ (0) ・蛇行運転 (1) ・信号無視 (0) ・急ブレーキ (0) ・その他 (6)	61 (80.3%)	・煽り行為 (20) ・急な割り込み・追越し (24) ・速度超過 (8) ・幅寄せ () ・蛇行運転 (1) ・信号無視 (1) ・ながら運転 (1) ・その他 セイフティウィンドウ遮断他 (6)
宅配関係等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
引越関係等	1 (1.8%)	・対応不満 (1)	0 (0.0%)	
違法駐車等	9 (15.8%)	・迷惑駐車 (7) ・違法駐車 (2)	7 (9.2%)	・迷惑駐車 (3) ・違法駐車 (4)
労働条件等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
無許可営業等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
環境問題等	0 (0.0%)		2 (2.6%)	車庫等での騒音・排気ガス (2)
不正改造等	2 (3.5%)	・方向指示器改造 (1) ・不適合装置装着 (1)	0 (0.0%)	
運賃等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
その他	2 (3.5%)	・自己中心的な運転 (1) ・車両通行帯不適切 (1)	6 (7.9%)	運転マナー (1) 運転手態度 (2) 指定通行区分違反 (2) 迷惑行為 (1)
合計	57 ※ ()は構成比		76 (100%)	

月別件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和6年度	3	6	3	2	3	5	13	6	5	7	4		57
令和7年度	9	7	4	13	5	5	5	4	7	7	10		76

苦 情 (2月)

電 話	違法駐車	5 日
内 容	<p>2月3日 21:00 頃 ローソン柴田西船店の駐車場に駐車していた際、後から大型トラックが駐車したため前進で出ることができず、後退で出ざるをえなかった。元々この店舗には大型の駐車スペースが無く無理やり駐車したのはマナー違反ではないか。協会から注意願いたい。</p>	
対 応	<p>・「〇〇運輸」の運行管理者に連絡しドラレコを確認したところ、確かに当該車両が駐車場所でない所に駐車しており、本人には厳重に指導し、他のドライバーにも類似事例の発生が無いように指導したとのこと。</p>	
電 話	危険運転等 (急な割込み・追越し)	10日
内 容	<p>2月10日 14:40 頃 国道45号線 (仙台から松島へ向かう下り線) の左車線を走行中、前方を走行していた「〇〇運送」車番「△△」の大型トラックが急な割込みをしてきて、大変怖い思いをした。その後も混雑している中、右、左と無謀な車線変更を繰り返していた。トラック協会から指導して欲しい。</p>	
対 応	<p>「〇〇運送」に事実確認依頼し、同社支店長から返答があり、通報は事実であり、ドライバーに指導しましたとの事。また他のドライバーへも安全会議等で共有化を図る旨の回答あり。</p>	
電 話	危険運転等 (煽り)	19日
内 容	<p>本日 14:50 頃 利府町森郷の40号線を宮城県警利府機動センターからスーパーTRIALの間を走行中、会社名「〇〇」車番「△△」の大型ダンプに煽られた。協会から指導して欲しい。</p>	
対 応	<p>当該事業所の運行管理者に事実確認を依頼したところ、ドライブレコーダーの映像では煽り運転は確認できず、運転手からも故意にしていなとの回答があった。しかしながら前方を走る自動車とは下り坂で若干車間距離が詰まった時があったとのことで、これからは十分に車間距離を空けるよう指導しますとの回答あり。</p>	